

平成26年8月14日

海老名市長 内 野 優 殿

海老名市特別職報酬等審議会  
会 長 武 井 平八郎

海老名市特別職の職員の報酬等について（答申）

平成26年7月31日付けで諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

記

1 非常勤特別職の報酬額の改定について

青少年相談センター専門補導員については、諮問された報酬額について適当であると思料する。

2 上記答申の審議経過は、別記のとおりである。

## 【審議経過】

当審議会は特別職の職員の報酬等について市長から諮問を受け、平成26年8月5日に会議を開催した。会議においては、各委員それぞれが厳正かつ公平な立場で発言し慎重に審議、結果を集約し答申書を取りまとめたものである。

以下、諮問事案についての審議経過について概要を記すこととする。

### □ 青少年相談センター専門補導員の報酬額の改定について

青少年相談センター専門補導員については、青少年を対象とした街頭補導や、中学校区・各駅周辺のパトロールを職務としており、その職務内容から警察官OBを任用している。

本市の他課においても、警察官OBを安全安心指導員や子供パトロール員として任用しており、それらすべての日額報酬は10,400円としており、職務内容についても類似性があり均衡を図る必要があること、また、近隣市の同様の非常勤特別職についても、日額9,000円から11,000円の報酬となっていること等、活動形態・内容や報酬額等を総合的に比較検討した結果、諮問された報酬額については適当であると判断するに至ったものである。

また、警察官OBは多くの課で任用されていることから、各々の職務を遂行する上で、横の連携を密にして取り組むことが有効であるとの意見があったことを付記する。